

堺市廃棄物減量等推進審議会 会議録

■ 全部記録

□ 要点記録

会議の名称	第9期 第1回堺市廃棄物減量等推進審議会																				
開催日時	平成27年11月27日(金) 午前10時00分 から 午後10時55分まで																				
開催場所	堺市役所 本館 3階 大会議室 第1・2	傍聴者数	2人																		
出席者又は欠席者 委員 (50音順:敬称略)	<p>出席者 11人</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">大町 むら子</td> <td style="width: 33%;">小西 康裕</td> <td style="width: 33%;">谷口 はるみ</td> </tr> <tr> <td>辻埜 和久</td> <td>寺田 友子</td> <td>西 哲史</td> </tr> <tr> <td>藤原 正宏</td> <td>札幌 泰司</td> <td>松谷 明男</td> </tr> <tr> <td>水谷 聡</td> <td>山本 重信</td> <td></td> </tr> </table> <p>欠席者 4人</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">厚地 盛雄</td> <td style="width: 33%;">今堀 洋子</td> <td style="width: 33%;">田中 徳子</td> </tr> <tr> <td>花嶋 温子</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			大町 むら子	小西 康裕	谷口 はるみ	辻埜 和久	寺田 友子	西 哲史	藤原 正宏	札幌 泰司	松谷 明男	水谷 聡	山本 重信		厚地 盛雄	今堀 洋子	田中 徳子	花嶋 温子		
大町 むら子	小西 康裕	谷口 はるみ																			
辻埜 和久	寺田 友子	西 哲史																			
藤原 正宏	札幌 泰司	松谷 明男																			
水谷 聡	山本 重信																				
厚地 盛雄	今堀 洋子	田中 徳子																			
花嶋 温子																					
議題	<p>(1) 会長の選任及び副会長の指名について</p> <p>(2) 第3次堺市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(案)について(報告)</p> <p>(3) その他</p>																				
会議の内容	別添のとおり																				

第9期 第1回 堺市廃棄物減量等推進審議会（全部記録）

日時：平成27年11月27日
堺市役所 本館3階 大会議室 第1・2
開会 午前10時00分

○司会 おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまから「第9期 第1回 堺市廃棄物減量等推進審議会」を開催いたします。

本日は、お忙しいところ、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

本日の司会をさせていただきます環境事業管理課の水谷でございます。どうぞよろしく願いいたします。本審議会の会長が決まりますまでの間、事務局で進行をさせていただきますので、ご了承くださいませようお願いいたします。

初めに、委員総数15人のうち、現在11人の委員にご出席いただいておりますので、堺市廃棄物減量等推進審議会規則第3条第2項の規定によりまして、本会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

また、本審議会は、同規則第5条第1項の規定によりまして公開となっております。本日の会議には2人の傍聴者が来られておりますことをご報告いたします。

傍聴者の方をお願いいたします。堺市廃棄物減量等推進審議会の傍聴に関する要綱の遵守事項をお守りいただきますようお願いいたします。携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定していただきますようお願い申し上げます。

なお、本審議会の会議録につきましては、発言者名を明記した上で、堺市ホームページ及び市政情報センターで閲覧などにより公表させていただきます。会議録の作成に当たりましては、事務局で原案を作成の上、出席委員への確認を経て、会長の署名をいただくことで最終確定とさせていただきます。正確を期すために会議内容を録音させていただきますので、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、開催に当たりまして、環境局長の津田からご挨拶申し上げます。

○環境局長 改めまして、皆様おはようございます。堺市環境局長の津田でございます。

第1回の堺市廃棄物減量等推進審議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

平素は環境行政のみならず、本市の各般にわたりまして、ご支援、ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、このたびは大変ご多忙にもかかわらず、本審議会の委員を快くお受けいただきまして、誠にありがとうございます。

本審議会は、一般廃棄物の減量及び適正処理に関する基本的な事項について調査審議していただく附属機関であり、平成6年から設置しております。これまでも、一般廃棄物をめぐる様々な課題につきまして貴重なご意見をいただき、廃棄物行政を推進する上での指針とさせていただいております。

現在、本市では、第8期、前期でございますが、審議会からの答申を踏まえ、第3次一般廃棄物処理基本計画の平成27年度末の策定に向けた検討、調整を進めているところでございます。この計画は、一般廃棄物の排出抑制や適正な処理を進めるための基本方針や基本政策をま

とめたものでございます。本日の会議では、この計画の案につきましてご報告をさせていただきます。

最後でございますが、委員の皆様方におかれましては、様々な視点から積極的なご意見をいただき、活発な議論を通じて、本市廃棄物行政の円滑な推進に特段のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いたします。

○司会 ありがとうございます。

委員の皆様には事前に市長からの委嘱書をお送りさせていただきましたが、10月1日から第9期の堺市廃棄物減量等推進審議会の委員にご就任をいただいております。前期から引き続きの方もいらっしゃいますが、新たにご就任いただきました方もいらっしゃいますので、ただいまから委員の皆様をご紹介させていただきます。会長席に近い方から時計まわりにご紹介させていただきます。

大阪府立大学大学院工学研究科教授の小西康裕様でございます。

○小西委員 小西でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 桃山学院大学名誉教授の寺田友子様でございます。

○寺田委員 寺田友子でございます。よろしくお願いいたします。

○司会 大阪市立大学大学院工学研究科准教授の水谷聡様でございます。

○水谷委員 水谷です。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 堺市自治連合協議会副会長兼書記の山本重信様でございます。

○山本委員 山本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 堺市女性団体協議会副委員長の大町むら子様でございます。

○大町委員 大町です。よろしくお願いいたします。

○司会 堺市消費生活協議会副会長の谷口はるみ様でございます。

○谷口委員 谷口です。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 堺リサイクル事業組合専務理事の松谷明男様でございます。

○松谷委員 松谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 堺市市場連合会副会長の辻埜和久様でございます。

○辻埜委員 辻埜でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 堺商工会議所常務理事兼事務局長の藤原正宏様でございます。

○藤原委員 藤原でございます。よろしくお願いいたします。

○司会 堺市議会議員の札幌泰司様でございます。

○札幌委員 札幌です。よろしくお願いいたします。

○司会 堺市議会議員の西哲史様でございます。

○西委員 西でございます。よろしくお願いいたします。

○司会 ただいまご紹介しました委員のほか、追手門学院大学地域創造学部准教授の今堀洋子様、大阪産業大学人間環境学部講師の花嶋温子様、堺市大型小売店連絡協議会会長の田中徳子様、それから堺市商店連合会副会長の厚地盛雄様にも委員にご就任いただいておりますが、本日は所用のため欠席されておられます。

続きまして、事務局の職員を紹介させていただきます。

先ほどもご挨拶申し上げましたが、環境局長の津田でございます。

- 環境局長 津田でございます。よろしくお願いします。
- 司会 環境都市推進部長の酒井でございます。
- 環境都市推進部長 よろしくお願いいたします。
- 司会 環境保全部長の池田でございます。
- 環境保全部長 池田でございます。どうぞよろしくお願いします。
- 司会 環境事業部長の武田でございます。
- 環境事業部長 武田でございます。よろしくお願いいたします。
- 司会 環境事業部副理事の小坂でございます。
- 環境事業部副理事 小坂でございます。よろしくお願いします。
- 司会 環境事業部副理事兼環境業務課長の倉でございます。
- 環境事業部副理事兼環境業務課長 倉でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 司会 クリーンセンター所長の高野でございます。
- クリーンセンター所長 高野でございます。よろしくお願いします。
- 司会 環境事業管理課長の小林でございます。
- 環境事業管理課長 小林です。よろしくお願いします。
- 司会 資源循環推進課長の井川でございます。
- 資源循環推進課長 井川でございます。よろしくお願いいたします。
- 司会 環境施設課長の神澤でございます。
- 環境施設課長 神澤でございます。よろしくお願いします。
- 司会 以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、お配りしております資料の確認をさせていただきます。本日お配りしております資料でございますが、1番上が本日の次第、それから委員名簿、堺市廃棄物減量等推進審議会規則、堺市廃棄物減量等推進審議会の傍聴に関する要綱、次に、資料1としまして、A4・1枚ものの「第3次堺市一般廃棄物処理基本計画（案）について」。次に、資料2としまして、A3蛇腹折り1枚ものの「第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）の概要」。最後に、資料3としまして、A4ホッチキスどめの「第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）」でございます。また、参考資料としまして、「第三次堺市一般廃棄物処理基本計画について（平成27年8月堺市廃棄物減量等推進審議会答申）」の冊子をお配りしております。

本日お配りしております資料は以上でございます。不足がありましたらお申し付けください。よろしいでしょうか。

それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。

1つ目の議題、「会長の選任及び副会長の指名について」でございます。

審議会規則第2条によりまして、審議会の会長及び副会長をそれぞれ1人置き、会長は委員の互選により定めることとなっております。

会長の選任について、委員の皆様にお伺いいたします。ご推薦等はありませんでしょうか。

- 大町委員 はい。
- 司会 大町委員、どうぞ。
- 大町委員 会長という重責、本当にご苦勞をかけると思うんですけども、環境問題には深

い知識をお持ちの小西先生にお願いできたらと思いますが、いかがでしょうか。

○司会 委員の皆様、小西委員にというお声がありました、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○司会 ありがとうございます。異議なしのお声をいただきました。

小西委員、皆様のご推薦をいただきましたが、よろしいでしょうか。

○小西委員 はい、謹んでお引き受けしたいと思います。よろしく願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

ただいま小西委員のご承認をいただきました。ありがとうございます。

それでは、小西委員に会長をお願いいたします。早速ではございますが、正面の会長席にお移りください。お願いいたします。

それでは、小西会長から一言ご挨拶を頂戴したいと思います。よろしく願いいたします。

○小西会長 ご指名をいただきましたので、僭越ではございますが、会長の重責を務めさせていただきます。

長期的な視点に立って、堺市の今後のごみと申しますか、廃棄物の発生をできるだけ抑えることを審議する審議会でございますので、長期的な視点に立つとともに、現状のごみの発生状況等も踏まえまして、できる限り循環型社会というようなところに、堺市が全国的にもリードするような形で進めていけるように、そういう方向に持っていきたいと存じます。

つきましては、委員の先生方の忌憚のないご意見をいただきまして、精力的に審議を進めたいと存じますので、何とぞご協力をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、続きまして、副会長をお決めいただきたいと存じます。審議会規則第2条では、副会長は委員のうちから会長が指名するということになっておりますので、小西会長からご指名をお願いいたします。

○小西会長 副会長の職につきましては、ご研究の専門分野が廃棄物関係ということと、それからこの審議会において前期から委員を務めていただいているということ踏まえまして、水谷先生にお願いしたいと思います。いかがでございましょうか。

○司会 水谷委員、いかがでしょうか。

○水谷委員 ありがとうございます。お引き受けしたいと思います。よろしく願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、水谷委員に副会長をお願いいたします。副会長の席にご移動をお願いいたします。

恐れ入ります。それでは水谷副会長から一言ご挨拶を頂戴したいと思います。よろしく願いいたします。

○水谷副会長 水谷でございます。ただいまご指名いただきまして、非常に光栄かつ責任を感じておりますが、精いっぱいやらせていただきたいと思います。思っております。

私は大阪市立大学で主に廃棄物処理、焼却処理ですとか、あるいは焼却灰の有効利用等のことをずっと研究してまいりましたけれども、世の中や環境省は3Rから2Rということで、そもそもごみを出さないというようなところを頑張っていくことをめざしています。堺市の場合

は4Rと更に上に行くということで、前期から関わらせていただいておりますので、今期も非常に重責ですけれども、精いっぱいやらせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、本審議会規則第3条第1項の「会長が議長となる」の規定に基づきまして、ここからは小西会長に議事の進行をお願いしたいと存じます。小西会長、よろしくお願いいたします。

○小西会長 それでは、これから私のほうで会議を進めさせていただきたいと存じます。

次第の2つ目の議題ですね、「第3次堺市一般廃棄物処理基本計画（案）について」を審議しますので、まずは事務局から説明をよろしくお願いいたします。

○事務局 そうしましたら、第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）についてご説明いたします。

今回、新たに委員にご就任いただいた方もおられますので、これまでの経過等も含めて、まずご説明をさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、資料1をお願いいたします。

「1. 計画の位置づけ及び必要性」でございますが、一般廃棄物処理基本計画は、廃棄物処理法第6条第1項に基づき、市が長期的な視点に立ってごみの排出抑制及び適正処理を進めるための基本的な方向性を定めるものであり、堺市環境基本計画や資源循環分野における総合的な計画である循環型社会づくり計画を上位計画とする一般廃棄物の部門計画として位置づけられるものであり、現行の第2次計画が計画年度、平成27年度を迎えることから、本市のごみ処理事業の現状や社会環境の変化、廃棄物行政の動向などを踏まえた次期、第3次計画の策定が必要な状況となっているものでございます。

次に、「2. これまでの経過」でございますが、本件につきましては、平成25年10月30日に前期、第8期の審議会に対しまして、「第三次堺市一般廃棄物処理基本計画について」諮問をさせていただき、7回の審議会及び施設見学会の開催を経て、平成27年8月21日に審議会から答申をいただいております。今般、その答申を踏まえまして、市で計画案を作成したものでございます。

ここで、答申の内容について概略をご説明させていただきますので、お配りしております緑色の答申の冊子をお願いいたします。

表紙をめくっていただきまして、まず「はじめに」、次のページが目次となっております、その次のページが1ページですけれども、1ページから4ページまで、こちらの部分でごみ排出量等の現状についてまとめられております。

要約をしてご説明いたしますと、事業系ごみ排出量については、現行計画の目標を前倒しで達成しているものの、家庭系ごみ排出量については横ばい傾向であり、目標達成の見込みは低い。リサイクル率については臨海工場における溶融スラグ・メタルの資源化により平成25年度以降大きく向上しているが、目標達成の見込みは低い。清掃工場搬入量については、平成26年10月から実施した併せ産廃の清掃工場搬入禁止による効果で平成26年度に大きく減少したが、目標達成の見込みは低い。最終処分量については、臨海工場における溶融スラグ・メタルの資源化により今年度は目標を達成する見込み、といった内容が記載されております。

次に、5ページから13ページまで、こちらの部分ではごみ処理に関する各種取組やその課題についてまとめられております。特に、課題の部分につきまして要約してご説明をいたしますと、減量化・リサイクルに関しまして、7ページ、新聞発行部数の減少等により集団回収量が年々減少している。分別収集品目の排出量が減少傾向であり、分別意識の低下等が考えられる。8ページ、分別収集品目や紙類、繊維類といったリサイクル可能なものが生活ごみに約15%から20%混入している。また、生活ごみのうち約30%から40%が手つかずの食品、食べ残し、調理くずであり、これらは減量化の可能性を有している。市民意識調査から、20代から30代といった若年層の分別協力意識が他の年代と比べて低い。次に、収集運搬に関しましては、10ページ、清掃工場への自己搬入件数が増加傾向で、東工場への搬入が全体の3分の2以上を占めており、処理量の偏りや場内の安全確保、検査体制が課題である。次に、中間処理に関しましては、11ページから12ページ、東工場第一工場及び東工場第一破碎施設の老朽化が著しく進んでおり、今後、長期間の運転が困難な状況である。また、東工場第二破碎施設及びリサイクルプラザも老朽化が見られている。仮にごみ量が現状のまま推移した場合、平成26年度実績約27万7,000トン、現在のごみの焼却能力では処理できなくなる可能性が高い状況である。東工場第一工場は旧の耐震基準にしか対応しておらず、また東工場第二工場及び臨海工場は新耐震基準に対応しているものの、国土交通省の基準に照らした場合、機能確保という面では十分ではなく、地震災害時には全ての清掃工場が稼働停止となる可能性がある。次に、最終処分に関しましては、現時点での大阪湾フェニックスの受入計画期間が平成39年度までとなっており、処分場の延命化と新たな処分場計画の検討が必要な状況である、といった内容が記載されております。

続きまして、14ページから16ページでは、基本理念、基本方針について記載をされております。この部分につきましては、後ほど計画案のところでご説明をさせていただきます。

続きまして、17ページから23ページまで、第3次計画における施策の方向性についてまとめられております。この部分に関しましても詳細は計画案のところでご説明させていただきますので、ここでは大きなポイントのみのご説明とさせていただきます。

まず、減量化・リサイクルに関しまして、最も大きなポイントとして、「家庭ごみ有料化について、できる限り早期の導入を図ることが必要」とされております。また、これと併せて集中的に検討・実施すべき取組として、ごみ減量化等に関する情報発信の強化、家庭系生ごみの減量、18ページ、家庭系古紙類の回収強化、未分別ごみに対する指導強化、事業系古紙のリサイクル体制構築、こういった取組が必要であると記載されております。

また、中間処理に関しまして、大きなポイントとして、21ページ、「クリーンセンター南工場については、今後も清掃工場用地であると明確に位置づけることが適当。その上で将来的な清掃工場配置として、現在のクリーンセンター東工場及び南工場の敷地内において、順次施設更新を図っていくことで、長期的なごみの安全、安心な処理体制を構築することが適当。」22ページ、「平常時のごみ排出量の見通しに加え、災害対応やごみ処理の広域化、長期的視点からの安定的なごみ処理体制の確保の観点も踏まえ、必要な処理能力を継続的に確保するよう、東工場第一工場に替わる新工場の整備を進めることが必要」といった考え方が示されております。

最後に、24、25ページでは、目標年度や計画期間、目標設定項目に関して考え方が示されております。こちらに関しましては、詳細なご説明は省略させていただきます。

以上が答申の概略でございますが、引き続き計画案のご説明に戻らせていただきますので、お手数ですが、資料1にお戻りをお願いいたします。

「3. 計画（案）の概要」でございますが、計画の対象としましては、市が自ら、または委託して収集・処理する一般廃棄物のみならず、排出事業者が収集運搬事業者やリサイクル事業者と契約して収集・処理されているものも含め、市内で発生する全ての一般廃棄物としております。また、計画期間としましては、2016年、平成28年度から2025年、平成37年度までの10年間とし、5年後の2020年、平成32年度に必要な見直しを実施することとしております。その他、詳細につきましては資料2及び資料3にてご説明をさせていただきますので、まず資料2をお願いいたします。

資料2の左上の策定の背景、それから右上の位置づけ等につきましては、先ほどご説明いたしましたとおりでございます。

なお、計画案の本編、資料3では1ページから3ページの部分に該当する部分を、こちらの部分にまとめております。

また、左下のごみ処理の現状と課題につきましては、先ほど答申のところでご説明いたしました内容と重複をいたしますので、ここでのご説明は省略させていただきます。

なお、資料3では、7ページから33ページに、こちらの部分の内容が記載されております。

続きまして、右側の中段、計画の目標でございますが、本計画では、第2次計画で掲げた目標から更に積極的に減量化・リサイクルを進める観点から計画の目標を設定しております。具体的には、1人1日当たり家庭系ごみ排出量につきましては、2014年度で680グラムのところ、2020年度には14グラム減の666グラム、2025年度には110グラム減の570グラムまで減量。清掃工場搬入量については、2014年度で約27.7万トンのところ、2020年度には2.4万トン減の25.3万トン、2025年度には6.3万トン減の21.4万トンまで減量。リサイクル率については、2014年度で18.9%のところ、2020年度には1.5ポイントアップの20.4%、2025年度には4.7ポイントアップの23.6%まで向上、などの目標値を設定しております。

なお、そのほか、1日当たり事業系ごみ排出量や最終処分量などについても、それぞれ目標値を設定しております。そちらにつきましては、資料3の36ページから39ページに全ての項目の目標値を掲載しておりますので、またご参照いただければと存じます。

続きまして、右側の下段、基本理念・基本方針と主な施策でございます。

まず、上の図になっている部分でございますが、本計画では、答申でいただきましたとおり、『ともに取り組み、実現する。環境負荷の少ない「環境型のまち・堺」』を基本理念として掲げ、その下に、「基本方針① 4Rのさらなる推進」「基本方針② ごみに関わる多様な主体の連携・協働」「基本方針③ 環境に配慮した安全・安心で安定的な処理体制の確保」の三つの基本方針を掲げております。

また、下のボックスに記載している部分でございますが、基本方針のそれぞれについて、基本施策や主な施策を計画の中に位置づけております。こちらの部分につきましては、この資料2ではタイトルしか記載をしておりませんので、ポイントとなる部分について、資料3を用いてご説明をさせていただきます。

まず、資料3の41ページをお願いいたします。

「基本方針① 4 Rのさらなる推進」のもとで、基本施策1-1「家庭ごみ有料化の導入を図ります」といたしまして、「粗大ごみを除く家庭系ごみの処理に必要な経費は全て税によって賄っています。このため、市民にはごみの排出量に応じた費用の負担感がなく、自らの減量化意識が働きにくいことに加え、費用負担の公平性が確保されていません。また、今後、循環型社会形成に向けた施策を展開する上で、その経費を確保していくことが必要不可欠です。加えて、家庭系ごみについては、ごみの4 R運動を基本とした啓発や分別収集品目の拡大などに取り組んできたものの、排出量は近年横ばい傾向となっており、このままではこれ以上の減量化は困難な状況です。

これらの現状を踏まえ、他都市においてもその導入が進められている家庭ごみ有料化について、できる限り早期の導入を図ります。有料化によりごみ処理経費を見える負担とすることで、ごみに対する関心や意識が高まり、結果としてごみの減量化が進むことが期待されます。」としております。

また、これと併せまして、基本施策1-2「ごみの減量化・リサイクルの取組を集中的に進めます」といたしまして、「家庭ごみ有料化により、ごみの大幅な減量効果が期待されます。しかし、その効果を最大限発揮するためには、有料化を牽引役として様々なごみの減量化・リサイクル施策を推進することで、相乗効果によってごみの減量化・リサイクルを進めることが必要です。このため、現在実施している施策を継続的に実施するとともに、家庭ごみ有料化の導入と併せて、新たなごみ減量化・リサイクルの取組を集中的に実施します。

なお、家電リサイクル法や小型家電リサイクル法等の各種リサイクル法の対象品目については、さらなるリサイクルの促進に向けて各種リサイクル法に基づく処理を推進します。」としております。

それぞれもう少し具体的な内容に関してでございますが、まずは有料化に関しまして、1ページめくっていただいて、42ページをお願いいたします。

主な施策として、家庭ごみ有料化の導入と記載しておりますが、「有料化の具体的な制度設計、価格設定、減免制度のあり方、手数料収入の用途等について、早急に検討を進めるとともに、市民理解を深めた上で、できる限り早期の家庭ごみ有料化導入を図ります。

なお、有料化の導入に当たっては、市民の十分な理解と協力が得られるよう、あらゆる機会・手段等を活用した積極的でわかりやすい情報発信に努めます。」としております。

下の図のところに、スケジュール感をお示ししておりますが、まずは調査・検討を進め、市民との対話や意見聴取を進めながら、基本方針の作成や実際の導入に向けて取組を進めていくという形で、導入時期については現時点で明確にお示しできないことから、点線で表現をさせていただいているような形になっております。

次に、ごみの減量化・リサイクルの取組に関しまして、次の43ページをお願いいたします。

まず、上段の、家庭系生ごみの減量といたしまして、「軽易かつ低廉な生ごみの減量方法である生きごみさんについては継続的に取り組むとともに、ごみの減量効果を高めるため、ホームページや広報さかい、イベントにおけるパネル展示等、多様な手法を用いた生ごみの水切りや食べ残し削減運動の推進など、より実効性のある家庭系生ごみの減量対策の実施を図ります。」としております。

次に、下段、家庭系古紙類の回収強化としておりまして、「集団回収の取組とともに、家庭ご

み有料化導入と併せて全市的な古紙類、新聞、雑誌、段ボール、紙パックの分別排出、リサイクル体制の整備を目指します。

なお、その際には他市においても取組が進められている雑紙回収についても、導入を図ります。」としております。

こちらのスケジュール感のところでございますが、図の上段、全市的な古紙類の分別排出・リサイクル体制の整備につきましては、先ほどご説明いたしました家庭ごみ有料化の導入と併せて取組を進めるという形で考えております。

また、図の下段、集団回収のさらなる促進につきましては、まずは現状の把握と分析を進め、未実施地域解消に向けた取組を進めるとともに、前期5年間の間に対象品目として雑がみを追加するという形でスケジュールを記載しております。

そのほか、次の44ページから46ページまで、事業系古紙のリサイクル体制の構築、使用済小型家電の最適な回収・リサイクル体制の確立、未分別ごみに対する指導の強化、レジ袋削減の推進などの取組について記載をしておりますので、またご参照いただければと存じます。

続きまして、54ページをお願いいたします。

54ページの真ん中あたり、基本施策3-3「安全・安心で安定的なごみ処理体制を構築します」といたしまして、「南大阪地域の中核的役割を担うべき本市として、ごみの減量化の進捗を見据えつつ、災害時の余力確保や将来的なごみ処理の広域化の観点も踏まえ、長期的な視点から必要かつ適正な処理能力を継続的に確保するとともに、大規模災害発生時のがれき等災害廃棄物の迅速かつ適切な収集・処理体制の構築を図ります。また、各種リサイクル法に基づく処理（リサイクル）や、エコタウン等に立地する既存民間再資源化事業者による処理（リサイクル）体制を引き続き確保するなど、循環型社会形成に向けた処理（リサイクル）の促進を図ります。」としております。

具体的な内容でございますが、まず59ページをお願いいたします。

59ページの上のボックス、ごみ処理施設整備の推進といたしまして、「ごみ処理施設の計画から建設・稼働までは長い期間が必要です。このため、クリーンセンター臨海工場の暫定施設としての位置づけを踏まえた上で、長期的な視点から必要かつ適正な処理能力を継続的に確保するため、現在休止中の南工場など既存施設も含めて施設整備候補地の選定を行い、将来にわたり安定的に施設の更新・整備が可能な施設整備計画を定めた上で、これに基づき、ごみ処理施設の更新・整備を推進します。特に、東工場第一工場については著しく老朽化が進んでいることから、早急に対応を進めることとします。

また、処理段階でのリサイクル推進や最終処分量削減の観点から、粗大ごみ等から鉄分及びアルミを回収するための資源化施設の整備を進め、これと併せて老朽化が著しく進んでいる東工場第一破碎施設の早期の休廃止を図ります。さらに、分別収集品目に係る資源化施設の整備に当たっては、老朽化が進んでいるリサイクルプラザの更新も含め、リサイクル施策と整合のとれた資源化体制の構築を図ることとします。

なお、施設規模については、ごみ減量化の見通しを踏まえ、適切な規模へのダウンサイジングにより、整備コストの縮減を図ります。」としております。

こちらのスケジュール感でございますが、図の上段の部分、ごみ処理能力の継続的な確保に向けた施設整備の推進につきましては、調査・検討や用地選定、計画、事前手続等を進めまし

て、計画期間内に建設準備まで到達するという形で記載をしております。

また、図の中段、下段の部分に関しましては、資源化施設の整備につきまして計画、建設、稼働まで進めていくという形で記載をしております。

次に、1枚めくっていただきまして、60ページをお願いいたします。

60ページの一番下のボックス、災害に強い処理体制の構築といたしまして、「大規模災害時に備え、広域圏における処理体制の確保や本市の役割について検討するとともに、老朽化が進んだ施設については、耐震化、地盤改良、浸水対策等を考慮して、適切な時期に更新・改良を行い、施設の強靱化を図ります。また、今後の施設整備等に当たっては、災害時の緊急電源としての廃棄物発電の活用や防災拠点としての機能を確保できるよう検討を進めます。

なお、これらの方向性も含め、大規模災害発生時のがれき等災害廃棄物の迅速かつ適正な収集処理体制の構築に向けて、堺市災害廃棄物処理計画を策定します。」としております。

こちらのスケジュール感でございますが、老朽化施設の強靱化に関する検討や、災害廃棄物処理計画の策定を早期に進め、これに基づき取組を推進していくという形で記載をしております。

計画案の内容についてのご説明は以上といたしまして、最後に、今後のスケジュールについてご説明いたしますので、お手数ですが、もう一度資料1にお戻りをお願いいたします。

資料1の一番下「4. 今後のスケジュール（予定）」でございますが、来月12月18日から約1か月間、計画案についてのパブリックコメントを実施する予定でございます。その後、市民等からいただきましたご意見の内容を含めて再度検討を進めまして、今年度末の平成28年3月に計画を策定したいと考えております。

ご説明は以上でございます。

○小西会長 どうもありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明につきまして、ご意見、あるいはコメントがございましたら、どうぞよろしく願いいたします。

○西委員 すみません、西でございます。

私が個人的に申し上げたことであれば私がお聞きをすればいいと思うんですけども、前回の審議会での議論経過と、この計画案について少し違いがあるような気がするのですが、1個だけ教えていただきたいです。計画案の中では42ページで、答申では17ページですけども、あの時に、ここにいらっしゃる水谷先生や、山本委員や、松谷委員や、各先生方からご指摘があって、かなりいろいろな議論をして、「集中的に検討・実施すべき取組」の中に、ほかの項目と並列にして「家庭ごみ有料化の導入」と記載するという事で、審議会でも議論になったと思うんですね。その後ろのところで分けて「その他検討・実施すべき取組」という項目を入れるという議論の経過があったのは、前の審議会に出ておられた皆さんもご存じのとおりだと思うんですが、ただし今見ていると、42ページと43ページ、有料化の導入とそれ以外を分けられています。そうすると、全部並列にしたんですよということであれば、逆に環境教育のところまで並列になっているのも不思議な感じがするので、ちょっと前回の議論経過と違うような気がするんですけど、いかがですか。

○環境事業管理課長 環境事業管理課の小林です。

確かに、前回の審議会でも、減量化・リサイクルの中での有料化の取組というご意見でまとめ

ていただいております。計画案では基本方針1の4Rのさらなる推進ということになっておりますが、市としましては、減量化・リサイクルの意味を含めて、この基本施策1-1、1-2、1-3、1-4の4つの基本施策を4Rのさらなる推進という項目の中に入れさせていただいた形で今回案としてお出ししております。

○西委員 全ての項目が並列になったという、集中的とその他の取組というところじゃなくて、全てが並列になったということですか。

○環境事業管理課長 この基本方針1の中では並列というふうに、順番はついておりますが、並列ということになります。

○小西会長 よろしいですか。

○西委員 はい。

○小西会長 そのほかいかがでしょうか。

○札幌委員 すみません、札幌です。

今回の資料1の今後のスケジュールのところにに関してなんですけれど、計画案についてのパブリックコメントを実施、約1か月ということが書かれておるんですけど、このパブリックコメントをするということの周知方法ですね。これはこういった形でされるのでしょうか。

○環境事業管理課長 広報12月号が近々出ますので、その中で、12月18日から実施するという事をお知らせするようにしております。当然、ホームページ等でも情報発信していくつもりでございます。

○小西会長 はい、どうぞ。

○札幌委員 特に今回は有料化等も入ってくることで、自治会等にもしっかりと周知していただきたいと思っております。というのも、前回、私も市政報告をさせていただいた中で、この家庭ごみの有料化というところは、やはり皆さん、かなり関心のあるところでございます。そのところが、堺市の広報を全く見ていないということはないかと思うんですけど、やはりそれを注意深く見ておられる方というのはかなり少ない、かつ、ホームページ等でもかなりの情報量の中で、それを抜き出して見られる方というのもかなり少ないかと思っております。やはり自治会等でしっかりこういった有料化のことが入ってくる内容ですよというところをしっかりと周知していただきたいと思っております。

まだ、12月の各区の定例会ですね、こちらの会議にはまだ間に合うかもしれませんので、この辺のところもしっかり周知していただけたらと思っております。よろしくお願ひします。

○環境事業管理課長 パブリックコメントを12月18日から実施ということで、ちょっとタイミングがいろいろあると思っておりますけども、12月の18日から公表していくというような形になりますので、事前にどれだけご説明できるかというのはちょっと検討させていただきたいと思っております。

○小西会長 よろしいですか。

○札幌委員 はい。

○小西会長 そのほかいかがでしょうか。

今の関係で私からお尋ねしたいんですけど、ごみの有料化というのは、非常に市民の方、ご関心をお持ちだと思います。

それで、今日ご説明いただいた資料の42ページのところの基本施策1-1、家庭ごみ有料

化ということで、今後どういう年度計画かというような図がございますが、市民との対話、意見聴取というようなことで、2017年ぐらいからこういう矢印が入ってございますが、これは具体的にどういう形で市民の方とこういうふうに対話されるのかなというところを教えてくださいましたらと思います。今のホームページとかの関係もありますので、ほとんどの方、特に高齢の方はインターネットを余り見ないと思いますので、この辺結構大事かなというふうに思いましたので、よろしくお願いします。

- 環境事業管理課長　まさにまだ調査・検討というのがその前にございまして、いろいろなところから、いきなり有料化とか、導入ありきというようなことであつたらちょっと具合が悪いというようなこともございますので、しっかり調査・検討を進めた上で、手法とか、いろいろなことがまだまだ課題とっております。そういうことをきちんと含めて、市民の方、場としてはいろんな場が想定されると思います。実際にごみを日々出している現場もございまして、いろいろな減量化に取り組んでいただいている市民、団体もおられます。そういうのも含めて、いろいろ意見をお聴きしながら、時期については、ここで書いておりますように、導入時期を明記しておりませんので、そういうものを踏まえた上でということになるかと思っております。
- 小西会長　ありがとうございました。市民の方の理解が進んだ段階で有料化を図りたいということだと思います。わかりました。

では、ほかいかがでございましょうか。

- 札幌委員　もう1点、札幌です。こちらの資料の43ページ、家庭系古紙類の回収強化ということで、全市的な古紙類の分別排出・リサイクル体制の整備を目指しますという文言があると思います。この分別排出・リサイクル体制の整備、具体的にはどういったことをお考えなのか、ちょっと教えていただきたいと思います。
- 環境事業管理課長　これもまだ検討する必要があると思っております。他市であります、行政が古紙を回収しているようなこともございます。ただ、そうするかどうかも含めて具体的にはちょっとまだ議論できておりませんし、もちろんそのほかの、収集の体制とか、そういったものも含めて考えないといけないと思っております。例えば方法としては今言いましたようなものとか、拠点で出していただくなどの方法もあると思っておりますので、それも含めて今後検討していきたいと思っております。

- 小西会長　よろしいですか。

いろいろ観点があると思いますが、いかがでしょうか。

我々市民がごみを出すのを減らすという方向でというようなことで、今、有料化の話が出たりリサイクルというような話が出てきましたが、出てきたものは処分しないといけないので、東工場が老朽化しているという話が説明の中で度々出ておりますが、この老朽化の対策をどういうふうに打っていかれるのかなということは、前回のこの審議会でも議論されたと思いますが、私は初めてこの審議会に出ていますので、そのあたり、市のお考えがありましたらお聞かせいただきたいんですけども。

- クリーンセンター所長　クリーンセンター所長の高野です。

今現在、東工場には第一工場と第二工場がございます。その東工場第一工場の老朽化が今ここにご提示させていただいているような状況ではございますけれども、本来、臨海工場の450トンと東工場第二工場の460トン、この2工場体制で今後進める中において、今後防災関

係も含めまして、東工場第一工場については、基本的には危機管理上の運転形態を続ける必要性があるということで、維持メンテナンスについては続けさせていただきますけれど、今後、基本的には臨海工場、東工場第二工場で処理をしていく予定でございます。以上です。

○小西会長　　ありがとうございました。

そのほかいかがでございましょうか。

○水谷副会長　　すみません、60ページ、災害に強い処理体制という部分、最近いろいろありますので非常に大事だと思っているんですけども、策定する予定の災害廃棄物処理計画に関してもこの審議会ですべていろいろ考えていくべきなのかどうなのか、教えていただけますか。

○環境事業管理課長　　国の方向性として、計画策定を地方自治体で進めていく必要があると認識しております。来年度以降、その計画について審議会にご意見をお聴きすることも検討はしております。もう少し具体的に、来年度以降の予算議論もございまして、そういうものを踏まえた上で、ご意見をお聴きする場合はお願いしたいと考えております。

○水谷副会長　　わかりました。ありがとうございます。

○小西会長　　そのほかいかがでございまして。よろしいでしょうか。

おおむね堺市一般廃棄物処理基本計画、第3次の案について、委員の先生方には審議していただいたというふうな形にさせていただきたいと思っております。ご審議、どうもありがとうございました。

それでは、最後に本日の議題の3番目、その他ということでございまして、事務局で何か予定されている議題はございましてでしょうか。

○事務局　　特にございません。

○小西会長　　それでは、本日の議題は以上でございまして、事務局にお返ししたいと思います。

○司会　　ありがとうございます。

本日は、小西会長をはじめ、委員の皆様方、大変お忙しいところご審議を賜りまして、誠にありがとうございました。

なお、今後の審議ですが、先ほどの報告にもありましたとおり、基本計画策定スケジュールに合わせて進捗する中で、特に報告事項等が生じましたら会議を開催させていただくこともありますが、現在のところは次の開催予定というのはございません。計画が策定できましたら、委員の皆様にはお送りをさせていただきますので、どうぞご査収願います。

会議終了に当たりまして、傍聴者の方につきましてはご退席をお願いいたします。

なお、お配りしております資料のうち、緑色の答申の冊子だけは回収をさせていただきますので、係員にお渡しください。よろしくをお願いいたします。

それでは、以上をもちまして「第9期 第1回 堺市廃棄物減量等推進審議会」を終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

閉会　午前10時55分